



# 市長への手紙 市政への提言

市長への手紙と市政への提言は、市政に対するさまざまなご意見やご要望をお聴きする制度です。令和2年度は、995件が寄せられました。その内容には、すぐに対応できたもの、長期的に検討しなければならぬものなどがありました。市では、皆さんの声を率直に受け止め、今後の施策に役立てられるよう努めています。令和2年度にいただいたご意見、ご提案の一部を紹介します。

## 総務部

●防災行政無線で放送されている内容が聞き取れないので改善してほしい  
◇気象条件や住宅事情、周辺道路環境などの影響で聞き取りにくい場合があります。引き続き、放送機器などの改善に努めます。なお、放送内容は自動音声応答サービス（☎042(341)0793）で確認できます（定時放送の愛のチャイムを除く）。

## 市民部

●新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した事業者向けに、固定資産税と都市計画税を免除してほしい  
◇令和3年度課税に限り、減少割合に応じて事業用家屋と償却資産に係る固定資産税・都市計画税の負担を軽減する制度があります。  
●市の人権・身の上相談は休止しているが、代わりに相談先があることを積極的に広報してほしい  
◇人権に関する相談先として、法務局が実施している、みんなの人権110番（☎0570(003)110）をご案内しています。引き続き、周知に努めます。

## 地域振興部

●小平市内の公共施設で自習ができるスペースはあるか  
◇市内に19館ある地域センターのロビーに机と椅子があり自習ができます。ただし、電源は使用できません。

## 健康福祉部

●外見上は障がいがあるとわからなくても、周囲の人に障がいがあるとわかってもらえるアイテムを考えてほしい  
◇援助や配慮が必要なことを周囲に知らせる、ヘルプカードとヘルプマークがあります。ヘルプカードは障がい者支援課（健康福祉事務センター1階）などで配布しています。ヘルプマークは東京都が作成しており、多摩モノレールの一部の駅の駅務室や都立病院などで配布しています。  
●大学の研究機関が高齢者向けに作成した、外出自粛時の生活の工夫が書かれたパンフレット「おうちえ」がよくできているので、市でも利用してはどうか  
◇高齢者支援課（健康福祉事務センター1階）や地域包括支援センターで配布するほか、小平市ホームページでもご覧になれます。



## 環境部

●エコバッグを使っているのに自宅にレジ袋がない。瓶、缶などを出すために透明、または半透明の袋を買わないといけないのか  
◇瓶・缶・ペットボトルなどはカゴに入れて出すことができます。なお、その際は風などで飛ばされないような工夫をお願いします。



## 都市開発部

●自転車のマナーが悪い人が多い。改善のために周知してほしい  
◇市では、市報や小平市ホームページなどでの情報発信や、自転車ルールブックの配布、自転車シミュレーターによる交通安全教室、街頭での啓発キャンペーンなど、自転車の正しい交通ルール・マナーの啓発活動をしています。引き続き、小平警察署などと連携し、啓発活動を実施します。

## 市長への手紙を出すには

市長への手紙専用はがきは、市役所、健康福祉事務センター、健康センター、東部・西部出張所、公民館、図書館、地域センター、福祉会館に置いてあります。意見を書いたはがきは、各施設に備え付けの提案箱または郵便ポストに入れてください。切手を貼る必要はありません。いただいたご意見は、市長が目を通すとともに、各担当課で検討し、今後の市政の参考にします。ご意見は、小平市ホームページ（右図QRコードからアクセス）、封書、ファクシミリ、電子メールでも受け付けています。



問合せ 市民課 ☎042(346)9508、FAX042(346)9550、✉info@city.kodaira.lg.jp



# 給食費などを補助 就学援助

市では、経済的な理由で学校給食費や学用品費などの支払いにお困りの方に、就学援助を行っています。  
対象 市内在住の国立または公立の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方  
▽世帯の所得が基準額以下である  
▽児童扶養手当（児童育成手当とは別の制度）の支給を受けている  
▽生活保護を受けている（生活保護費で支給されない部分のみの援助）  
▽特別な事情があり、教育費で困っている

申請書は、市内の公立小・中学校、学務課（市役所5階）にあります。申請は随時受け付けていますが、4月分からの援助を希望する場合は、4月15日（木）までに申請してください。  
※生活保護を受けている方は、申請書の代わりに、学校から渡される委任状を提出してください。  
※令和2年度末時点で進歩保護の認定を受けている方には、3月末に継続申請書を学校を通じて送付しました。

学務課 ☎042(346)9570  
問合せ 学務課 ☎042(346)9570

# 国民年金

令和3年度の保険料額は、1か月あたり1万6千6百10円です。日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。  
●保険料の前納割引  
一定期間の保険料をまとめて前納すると、割引が受けられます。4月30日までに、1年分をまとめて現金納付（1年前納）した場合、納付額は19万5千780円（令和3年4月・令和4年3月分の保険料額が対象）で、毎月納める場合より3千5百40円の割引となります。  
※ほかに、2年前納、6か月前納、口座振替の早期などの割引があります。詳しくは、お問い合わせください。

●国民年金保険料の追納  
経済的な理由で国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例を認められた期間のある方が、後から期間分の保険料を納付できる制度があります。納付すると、将来受け取れる年金額を増やせる制度です。手

続きをした月からの加入です。また、産前産後の保険料納付免除期間中も、加入できます。  
●将来の年金受け取り額を増やしたい方に「付加年金制度」  
経済的にお困りのひとり親家庭などの小学6年生・中学生を対象にした無料の学習支援教室です。家だと勉強に集中できない、学校の授業についていけない、塾に行かせたいけど経済的に難しいなどでお悩みの家庭は、ぜひご相談ください。授業内容や日程など、詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。  
対象 児童扶養手当を受給する世帯・就学援助を受給する世帯・生活保護世帯など  
ところ 市内公共施設  
定員 50人  
申込み 4月20日（火）までに、ごだいら生活相談支援センター（福祉会館4階）へ ☎042(349)0151  
※4月中旬に面接して参加者を決めます。6月以降に開始します。

子育て支援課 ☎042(349)9628  
問合せ 子育て支援課 ☎042(349)9628

# 小平市体育協会 一般事務職員を募集

6月から令和7年3月31日まで（1年更新）です。  
採用人数 若干名  
募集要項・申込書の配布 4月23日（金）まで、市民総合体育館で配布 ※ホームページからダウンロードもできます。  
併検索 小平市体育協会  
申込み 4月30日（金）までに、採用申込書（縦4つ×横3つ）の写真を貼ったもの、受験票、返信用

年金額を増やせます。詳しくは、お問い合わせください。  
問合せ 武蔵野年金事務所 ☎042(2)561411  
●年金の予約相談  
日本年金機構では、全国の年金事務所で相談を受け付けています。年金請求の手続きや受給している年金の相談などにご利用ください。  
とき 月曜～金曜日 午前8時30分～午後4時  
申込み 希望日の1か月前から前日までに、基礎年金番号が分かる年金手帳や年金証書を用意のうえ、予約受付専用電話へ ☎0570(05)4890

●将来の年金受け取り額を増やしたい方に「付加年金制度」  
経済的にお困りのひとり親家庭などの小学6年生・中学生を対象にした無料の学習支援教室です。家だと勉強に集中できない、学校の授業についていけない、塾に行かせたいけど経済的に難しいなどでお悩みの家庭は、ぜひご相談ください。授業内容や日程など、詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。  
対象 児童扶養手当を受給する世帯・就学援助を受給する世帯・生活保護世帯など  
ところ 市内公共施設  
定員 50人  
申込み 4月20日（火）までに、ごだいら生活相談支援センター（福祉会館4階）へ ☎042(349)0151  
※4月中旬に面接して参加者を決めます。6月以降に開始します。

子育て支援課 ☎042(349)9628  
問合せ 子育て支援課 ☎042(349)9628

# プロの指導で野菜作り 農業体験ファーム 利用者を募集

体験農園は、種まきから収穫・後片付けまで年間を通した農業を体験できます。収穫した野菜は、すべて利用者が受け取れます。  
種や苗・農機具などは農園主が準備します。作る野菜は、農園で異なります。  
※駐車場はありません。  
とき 令和2年2月まで  
費用 利用期間中継続して農作業ができる方  
●体験ファーム 華農園  
▽ところ：小川西町5-43  
▽内容：季節野菜の栽培、収穫、交流会  
申込み 4月15日（木）まで（消印有効）に、往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、希望する農園名を記入のうえ、問合せ先へ（申込み多数の場合は抽選）※グループでは申し込みません。  
問合せ 産業振興課 ☎187-8701（小平市役所） ☎042(346)9533

●農業ボランティア養成講座  
援農ボランティアは、農家の指導を受けながら農作物を育てて出荷までの作業を支援する活動です。活動前に、養成講座で座学と実習を受け

●発達が必要な子どものための造形ワークショップ  
◆小平市・白梅学園大学連携啓発事業  
学生と一緒に、絵を描いたり工作をしたりします。  
とき ▽火曜造形：5月11日・25日、6月22日、7月20日、9月28日、10月5日・26日、11月30日、12月7日・21日、令和4年1月11日・25日、2月8日、4月11日、11日、14日、4時10分  
▽土曜造形：市内在住の発達が必要なまたは障がいのある小学1年生、3年生、各10人  
主催 白梅学園大学、小平市  
申込み 4月16日（金）までにはがきまたはファクシミリで、参加クラス、お子さんの住所、氏名、年齢、電話番号、通園・通学先、特別支援学校・教室の場合は学級名、生年月日を記入のうえ、白梅学園大学小平市連携事業事務局へ ☎187-85703 小川町1-830-0）BX042(313)4805（申込み多数の場合は抽選）、結果を全員に連絡  
問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

# 後期高齢者医療保険料 令和3年度の 保険料率が決定

令和3年度の保険料率は前年度と同じです（表1）。7月に発送する保険料額決定通知書で確認してください。  
※納付が年金からの引き落としの方で4月・6月・8月の保険料は令和元年度の所得に基づき、令和3年度

●進化した体験農園 みどりの風  
▽内容：季節野菜の講習と栽培、収穫、交流会  
募集区画（1区画17平方メートル）  
申込み 4月15日（木）まで（消印有効）に、往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、希望する農園名を記入のうえ、問合せ先へ（申込み多数の場合は抽選）※グループでは申し込みません。  
問合せ 産業振興課 ☎187-8701（小平市役所） ☎042(346)9533

●発達が必要な子どものための造形ワークショップ  
◆小平市・白梅学園大学連携啓発事業  
学生と一緒に、絵を描いたり工作をしたりします。  
とき ▽火曜造形：5月11日・25日、6月22日、7月20日、9月28日、10月5日・26日、11月30日、12月7日・21日、令和4年1月11日・25日、2月8日、4月11日、11日、14日、4時10分  
▽土曜造形：市内在住の発達が必要なまたは障がいのある小学1年生、3年生、各10人  
主催 白梅学園大学、小平市  
申込み 4月16日（金）までにはがきまたはファクシミリで、参加クラス、お子さんの住所、氏名、年齢、電話番号、通園・通学先、特別支援学校・教室の場合は学級名、生年月日を記入のうえ、白梅学園大学小平市連携事業事務局へ ☎187-85703 小川町1-830-0）BX042(313)4805（申込み多数の場合は抽選）、結果を全員に連絡  
問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

# 令和3年度の保険料率

表1 令和3年度の保険料率

均等割額	所得割額	年間保険料額
被保険者1人あたり44,100円	賦課のもととなる所得金額×8.72%	保険料額については100円未満切捨て（限度額64万円）

※「賦課のもととなる所得金額」とは、前年中の総所得、山林所得、株主・長期（短期）譲渡所得などの合計金額から基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円）を引いた額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。

表2 均等割額の軽減

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円＋（年金または給付所得者の合計数－1）×10万円以下	7割	13,230円
43万円＋（年金または給付所得者の合計数－1）×10万円＋28.5万円×（被保険者の数）以下	5割	22,050円
43万円＋（年金または給付所得者の合計数－1）×10万円＋52万円×（被保険者の数）以下	2割	35,280円

※65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、さらに高齢者特別控除15万円を控除します。  
※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。  
※毎年度4月1日時点で世帯の判定をします。

所得割額の軽減

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療保険料（普通徴収）はコンビニエンスストアで納付できます。納付の際は、領収証書とレシートを必ず受け取ってください。  
問合せ 保険年金課 ☎042(346)9538

# 令和3年7月採用 市職員募集

試験日 5月2日（日）  
※採用試験要項、申込書は、送付で請求できるほか、小平市ホームページからダウンロードもできます。※送付で請求する場合は、応募職種を明記のうえ、百20円切手を貼った

封筒（本人の宛先を記入し、84円切手を貼ったもの）を市民総合体育館へ持参  
問合せ 小平市体育協会 ☎042(349)1350

●介護保険認定調査員を募集  
◆会計年度任用職員 専門職  
勤務内容 市内、市外の介護認定調査、調査票作成事務パソコン操作  
勤務日 5月1日～令和4年3月31日の平日週4日 午前8時45分～午後5時15分  
対象 介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士の定調査の経験がある方  
※再任あり。  
募集人数 若干名  
申込み 4月15日（木）までに、採用申込書（縦4つ×横3つ）の写真を貼ったもの、受験票、返信用

●介護保険認定調査員を募集  
◆会計年度任用職員 専門職  
勤務内容 市内、市外の介護認定調査、調査票作成事務パソコン操作  
勤務日 5月1日～令和4年3月31日の平日週4日 午前8時45分～午後5時15分  
対象 介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士の定調査の経験がある方  
※再任あり。  
募集人数 若干名  
申込み 4月15日（木）までに、採用申込書（縦4つ×横3つ）の写真を貼ったもの、受験票、返信用

●介護保険認定調査員を募集  
◆会計年度任用職員 専門職  
勤務内容 市内、市外の介護認定調査、調査票作成事務パソコン操作  
勤務日 5月1日～令和4年3月31日の平日週4日 午前8時45分～午後5時15分  
対象 介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士の定調査の経験がある方  
※再任あり。  
募集人数 若干名  
申込み 4月15日（木）までに、採用申込書（縦4つ×横3つ）の写真を貼ったもの、受験票、返信用

●介護保険認定調査員を募集  
◆会計年度任用職員 専門職  
勤務内容 市内、市外の介護認定調査、調査票作成事務パソコン操作  
勤務日 5月1日～令和4年3月31日の平日週4日 午前8時45分～午後5時15分  
対象 介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士の定調査の経験がある方  
※再任あり。  
募集人数 若干名  
申込み 4月15日（木）までに、採用申込書（縦4つ×横3つ）の写真を貼ったもの、受験票、返信用